

～冬期の道路交通の安全確保と雪寒対策作業の安全を図るため～ 「雪寒対策出陣式」と 「大雪時の放置車両移動訓練」を実施しました

多治見砂防国道事務所では、国道19号・21号の冬期の道路交通の安全確保及び雪寒対策の作業の安全を図るため、「雪寒対策出陣式」を実施しました。来賓として瑞浪市長をお迎えし、パトロール車・凍結防止剤散布車・除雪機械等の安全点検及び安全宣言などを行いました。

【日時】平成28年11月28日（月）13時30分～14時00分

【場所】瑞浪国道維持出張所（瑞浪市益見町2丁目99番地）

【参加者】瑞浪市長、瑞浪市役所職員、多治見警察署員、恵那警察署員、維持作業請負業者、除雪作業請負業者、多治見砂防国道事務所職員 合計約35名

【出動車両】凍結防止剤散布車2台、パトロール車1台、パトカー1台



安全点検「異常なし！」



多治見砂防国道事務所
綱川所長



水野瑞浪市長



多治見警察署
森島交通第一課長



安全宣言



大規模災害時や冬期の大雪等により、放置車両が発生した場合、直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するために、所要の措置を講じます。多治見砂防国道事務所では、管理する国道19号・国道21号の冬期の道路交通の安全確保及び雪寒対策の作業の安全を図るため、「大雪時の放置車両移動訓練」を行いました。この訓練は、平成26年度に公布された災害対策基本法の一部改正を踏まえ実施し、その能力向上を目的としたものです。

【日時】平成28年11月28日（月） 15時30分～16時00分

【現地訓練場所】国道21号7.5kp付近（可児郡御嵩町次月登坂車線）

【参加機関】多治見警察署、可児郡御嵩町、維持作業請負業者、除雪作業請負業者、多治見砂防国道事務所 約30名



スタック車両運転手に移動通知書を渡す



スタック車両とグレーダーに牽引ロープ設置



スタック車両移動訓練の様子（グレーダーが真ん中のスタック車両を牽引中）



多治見警察署
森島交通第一課長 講評